

平成２９年第６回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成２９年６月２０日（火）午後２時００分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第１ 平成２９年第５回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第２ 会議録署名委員の指名について

日程第３ 報告第３号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を
改正する告示について

日程第４ 議案第３０号 平成３０年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項につ
いて

日程第５ 議案第３１号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

日程第６ 議案第３２号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

日程第７ 意見聴取 財産（中学校等教育用ＩＣＴ機器）の取得について

日程第８ 教育長の報告

日程第９ そ の 他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

森 下 伊三男

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	山 本 康 義
教育総務課長	矢 野 隆 博
学校教育課長	村 山 邦 博
学校教育課主幹	郷 通 芳
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	佐 藤 彰 道
生涯学習課主幹	國 枝 孝 治
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	小 倉 孝 一
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○教育長 定刻となりましたので、只今より平成 29 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

日程第 1 平成 29 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 平成 29 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 29 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
森下委員にお願い致します。

日程第 3 報告第 3 号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第 3 報告第 3 号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第 3 報告第 3 号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示案について、瑞穂市教育委員会へ報告する。平成 29 年 6 月 20 日提出 瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、補助限度額を、平成 29 年度の国の基準に基づき市告示の改正を行うもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 3 報告第 3 号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費

補助金交付要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

日程第４ 議案第３０号 平成３０年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

○**教育長** 日程第４ 議案第３０号 平成３０年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第４ 議案第３０号 平成３０年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、平成３０年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項（案）を別紙のとおり定めることについて瑞穂市立幼稚園管理規則（平成１５年瑞穂市教育委員会規則第１３号）第３条の規定により瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成２９年６月２０日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市立幼稚園管理規則（平成１５年瑞穂市教育委員会規則第１３号）第３条の規定により、募集要項を定め瑞穂市教育委員会告示をするため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第４ 議案第３０号 平成３０年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、可決することと致します。

日程第５ 議案第３１号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

○**教育長** 日程第５ 議案第３１号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第５ 議案第３１号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、瑞穂市給食センター運営委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成１５年瑞穂市教育委員会規則第６号）第１条第１１号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成２９年６月２０日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、

瑞穂市給食センター条例（平成１９年瑞穂市条例第１４号）第８条の規定により、瑞穂市給食センター運営委員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第５ 議案第３１号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第６ 議案第３２号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

○教育長 日程第６ 議案第３２号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第６ 議案第３２号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、瑞穂市社会教育推進員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成１５年瑞穂市教育委員会規則第６号）第１条第１１号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成２９年６月２０日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、自治会長より増員の申出があり、それを適当と認め、瑞穂市社会教育推進員設置要綱（平成１５年瑞穂市教育委員会告示第３号）第３条第１項の規定により、瑞穂市社会教育推進員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○森下委員 資料３２の中切自治会の加入者数は何世帯ですか。

○生涯学習課長 ３０５世帯です。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第６ 議案第３２号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、可決することと致します。

日程第７ 意見聴取 財産（中学校等教育用ＩＣＴ機器）の取得について

○**教育長** 日程第 7 意見聴取 財産（中学校等教育用 I C T 機器）の取得について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第 7 財産（中学校等教育用 I C T 機器）の取得について、中学校等教育用 I C T 機器購入に伴う契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成 2 9 年 6 月 2 0 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 入札結果において、金額の開きがありますが全ての業者において同仕様での入札ですか。

○**教育総務課長** 同仕様での入札です。

○**教育長** I C T 機器については夏休み期間中に納入する予定です。また、今年度巣南中学校に I C T 関連での加配職員を配置しました。3 中学校及び牛牧小学校において職員研修の講師並びにその後のサポート、更には授業の活用方法についても携わってもらい、教員だけではなく児童生徒に対しての支援体制も整えていきたいと考えています。

○**加藤委員** 学習指導要領にも I C T 機器を活用することになっていますか。

○**学校教育課長** 中学校での技術家庭科において、プログラミング教育も含め情報教育について盛り込まれています。今後、小学校においてもプログラミング教育等も盛り込まれてくるところです。今回デジタル教科書の購入も予定していますので電子黒板とセットで情報教育支援教員が指導をしながら、教員全員が活用できるような体制を整えたいと考えています。

○**加藤委員** 購入予定のデジタル教科書は現在の教科書とは同じものですか。

○**学校教育課長** 同じものです。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 7 意見聴取 財産（中学校等教育用 I C T 機器）の取得について、承認することと致します。

日程第 8 教育長の報告

○教育長 1 点目は 6 月 1 8 日、日曜日に少年の主張 2 0 1 7 が開催されました。小学校から 7 名と中学校から 6 名の生徒が発表を行いました。西小学校の女子児童の発表でフィリピンから日本に来たときに大変困ったことが仲間によって救われたことを大変上手な日本語で発表されました。全ての児童生徒の話し方が大変上手で良い発表であったと感じました。2 点目は消費者庁が 5 月 2 9 日付で学校事故原因調査報告書を取りまとめました。内容は体育館床板剥離による負傷事故です。県から通知が出る前に現況調査を行い、穂積中学校の柔剣道場の状態が悪く剥離部分をテープにより処置されている状態を確認しましたので、建築業者と現地を確認し補修内容を協議し見積徴収を行いました。早期に改修する必要があるため現在発注準備を進めている状況です。その他の保育・学校教育・社会教育施設においては多少の不陸はあるものの、怪我に至る程ではないと確認していますが、床だけではなく定期的にメンテナンスを行ってあげれば、この様な重大な怪我に至ることは防げるのではないかと考えています。3 点目は現在順番に学校訪問を実施しています。どの学校に訪問しても明るく良い雰囲気を感じます。本日も南小学校で県教育事務所の学校訪問と兼ねて伺いましたが、先生方が明るくはつらつとしているとのご意見もいただきましたので、自分たちだけではなく、外部の方にも伝わっているのではないかと感じました。4 点目は先日行政報告会が行われましたが、その中での意見として、国旗掲揚台はあるが掲揚されていない学校があるが、どの様な指導をしているのかとの意見がありました。国旗掲揚については学習指導要領にもありますので、きっちと指導していきたいと思っています。穂積北中学校だけ自転車通学を認めていないのはなぜかとの意見がありました。穂積北中学校以外の 2 校について半径 2 k m の区域を超えるエリアがありますが穂積北中学校についてはありません。他市町においても自転車通学エリアを概ね 2 k m としているところが多くありますし、学校や保護者から自転車通学の要望もありませんので行っていないので、あえて自転車通学を行う予定はないと考えています。5 点目は保護者の代表として 4 年間教育委員を務められました麓委員が 7 月 4 日をもって退任され、後任として加木屋加緒里氏が先日の議会で同意を得て就任さ

れますのでご報告致します。

日程第9 その他

○教育長 日程第9 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 現在、本田小学校及び南小学校において大規模改修工事を行っていますので、現場視察を予定していますのでよろしくお願い致します。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 平成28年度教育の事務の管理・執行の点検及び評価シートと平成28年度学校給食異物混入事案についてご説明致します。平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、平成28年3月策定の瑞穂市第2次総合計画を基に評価した事項について説明させていただきます。

～省略 別添「教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート」参照～

平成28年度学校給食異物混入事案については7件発生しており、その内4件が製造業者によるもので3件が給食センターでの調理によるものです。発生した事案につきましては全て非危険物の混入事案です。製造業者には製造機器の清掃及び目視確認の徹底を行う様指導し、給食センター調理員には目視による確認を徹底するよう指導しました。

○教育長 ご質疑ございませんか。

○加藤委員 教育評価についてはいつまでに意見報告をすればよろしいですか。

○教育総務課長 7月3日に学識経験者の説明会を予定していますので、今月中にいただければと思います。

○加藤委員 異物混入について、9月29日発生の穀ぞう虫混入は調理ではなく、食物貯蔵状況に問題があるため見直す必要があると思います。

○教育総務課長 貯蔵状況においても注意はしていますが、炊飯時に目視による確認を徹底していきます。

○加藤委員 低温倉庫での保管であると思いますが虫が発生しない様な対策を行うべきであると思います。

○福野委員 調理時には異物混入について徹底していても、配膳を行う時点で

の混入もありますので、配膳も徹底する様にしていきたい。

～ 暫時休憩 ～

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 学校職員について変更はありませんが、9月より産休を取得する職員がいますので報告致します。今年度より小学校3年生以上の担任を対象として、小学校英語指導力向上研修を行っています。昨日、穂積小学校にて穂積小学校、西小学校の担任により実施しました。明日、総合センターにて本田小学校、中小学校、南小学校、明後日、生津小学校、牛牧小学校の担任を対象として実施致します。昨日の研修に参加したところ、全て英語で行いましたが言葉だけでは理解できないことも、ジェスチャーを交えて行えば伝わるのが解り、どの様にしたら子どもたちを授業に引きこめるかを理解し、楽しく参加をしていました。受講した教員に感想を聞いたところ、大変面白く楽しく勉強ができたとの感想でした。年間5回の計画で行いますので、実際に使えるスキルを教員が身に付けていく研修を行っていきたいと思っています。明日、明後日と15時30分から16時45分まで行いますのでお時間があればご参加いただければと思います。

○教育長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 先日市議会に報告した、穂積保育所に30人規模の未満児保育が可能となった場合の通所状況シミュレーションを行いました。穂積保育所に通所可能となることから、牛牧第2保育所や別府保育所に空きが予想され、小学校区を跨ぐことが無くなるのではないかと考えています。待機児童予想数として伸び率を1.088と想定し平成30年度から平成31年度において算出し、平成30年度には清流みずほ認定こども園や小規模保育所、平成31年度には穂積保育所での未満児受入れ可能となるため、待機児童においては解消できると考えています。6月28日、午前10時からまめっこ保育園の視察を予定していますのでよろしくお願い致します。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 瑞穂市総合センター外壁改修工事請負契約の締結について、

6月12日入札の結果、T S U C H I Y A(株)岐阜営業所において1億4,796万円で落札しました。また、瑞穂市図書館空調機器改修工事請負契約の締結について、(株)三愛において4,087万8千円で落札しましたのでご報告致します。大月多目的広場（仮称）について自然公園や芝生広場で災害発生時の臨時避難所や仮設テント設置、災害廃棄物の仮集積場など災害対策に寄与する場所となるという意見があり、いつでもだれでも利用できる芝生を中心とした公園を整備方針とし、今後のスケジュールについて資料のとおり進めていきたいと思っておりますのでご報告致します。図書館の開館時間試行延長について、平成29年7月21日から8月31日までの間、通常の開館時間より前後1時間延長して午前9時から午後7時までとしますので、来年度については今年度の試行延長の実績を検証して今後進めていきたいと思っております。

○加藤委員 瑞穂市図書館空調機器改修工事について、折角開館時間を延長するのだから、夏休み前までに完了することはできませんか。現在空調機器は使用できないのですか。

○生涯学習課長 現在は全て使用できる状況ですので、夏休み期間中に影響はありません。

○加藤委員 大月多目的広場（仮称）について、引続き生涯学習課で進めていくのでしょうか。

○生涯学習課長 今後調整が必要となりますが、公園での位置付けとなれば都市整備部主体となると思います。

○加藤委員 大月多目的広場（仮称）専属の組織を作るのではなく、現在の体制で進めていくのですか。

○生涯学習課長 現状の組織体制で進めて行くと思われます。

○教育長 次回の会議日程ですが、平成29年7月21日、金曜日、午後2時00分より平成29年第7回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。最後に、4年に渡り教育委員を務めていただきました麓委員にご挨拶をいただきたいと思います。

○麓委員 教育委員に就任させていただいた当時は何も分からず、P T A側からの偏った見方しかできていなかった様に思います。しかし、学びの場を作っていくことに対して、協議・議論していくこの会は大変大切であると感じました。

色々な方向から子ども達のことを優先に考え、限られた予算や時間の中でスピードをもった対応を求められますが、行政だけに任せるのではなく、保護者や市民としてお手伝いできることを引き続き行っていきたいと思っています。本当に長い間お世話になりありがとうございました。

○教育長 ありがとうございました。

閉会の宣告

○教育長 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、平成29年第6回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時10分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年7月21日

瑞穂市教育委員会 教育長

加 田 博 明

委 員

森 下 伊 三 男

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。